

**次世代を担う「人づくり」に向けた
少子化対策と困難な環境にある子どもへの支援策の抜本強化**

～子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向けて～

<直面する課題>

- 我が国の出生数は、3年連続で100万人を下回り、平成30年度の出生数も約91.8万人と過去最低の数値となった
- およそ7人に1人の子どもたちが貧困の状態、また、児童虐待問題も深刻化を増している

経済の安定成長の阻害、社会保障制度の崩壊など、社会経済の根幹を揺るがしかねない、まさに国難と言える危機的な状況となっている。

子どもを取り巻く環境

少子化の進行

共働き世帯の増加

児童虐待問題

子どもの貧困

子どもを巻き込む
交通事故や事件

国の動き

法改正

- 10月から実施される幼児教育・保育の無償化

- 児童福祉法等の改正

今後に向けて

- 国の施策の柱となる、新たな「少子化社会対策大綱」「子どもの貧困対策に関する大綱」の策定

子ども・子育てを取り巻く環境は新たな局面を迎えている

「未来への投資」と位置付け、国・地方を挙げた対策の抜本強化

少子化対策の抜本強化に向けた提言

1 総合的な支援策の拡充

- ・地域少子化対策重点推進交付金の拡充

2 結婚の希望を叶える支援策

- ・AIやビッグデータを活用した支援策
- ・経済的支援策の充実

3 妊娠・出産の希望を叶える支援策

- ・不妊治療等、産後ケア、小児医療対策

4 子育ての希望を叶える支援策

- ・幼児教育・保育の無償化の円滑な実施
- ・全ての子育て世帯への負担軽減に向けた支援策

5 働き方改革の着実な実行

- ・男性の育児休業取得促進の一層の強化

拡充

6 子ども・子育て支援新制度に必要な財源確保

7 子どもと子育てにやさしい社会づくり

- ・子どもの安全確保対策の強化

新規

困難な環境にある子どもへの支援策の抜本強化に向けた提言

1 子どもの貧困対策

- ・地域子供の未来応援交付金の拡充
- ・高等学校専攻科の無償化の実施

新規

2 児童虐待防止対策

- ・児童相談所の体制強化（人材確保・育成、施設整備、AIツールの開発）
- ・市町村の子ども家庭相談体制の強化
- ・関係機関との連携強化 等

拡充

3 社会的養育の充実

- ・里親委託の推進、児童養護施設等の小規模化・地域分散化及び多機能化

少子化対策の抜本強化

現 状

- 合計特殊出生率は3年連続で低下し、平成30年度の出生数も約91.8万人と過去最低の数値となっている
- 希望出生率1.8の目標達成も厳しさを増し、現状のままでは社会保障制度の維持が困難な状況となる
- 子ども・子育て支援は「未来への投資」と位置付け、子どもを生みたい人が生める環境づくり、安心して子育てできる環境づくりに取り組むことが必要

7項目の提言

1 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

(1) 地域少子化対策重点推進交付金の拡充と運用の弾力化

- 地域の実情に応じた取組を継続・強化し、結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるため、当初予算規模の大幅拡充と補助率の引上げ
- 結婚支援センターの運営など複数年にわたる同一事業を対象とするなど運用を弾力化

(2) 少子化要因分析手法の研究・開発及び財政支援

- 国による少子化要因分析手法の研究・開発とともに、結果を踏まえた事業に裁量性かつ継続性のある助成を可能とする財政支援の実施

現状・課題

<現状>

地方においては、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じて切れ目ない支援を実施しており、その多くは、地域少子化対策重点推進交付金を活用

<制度上の課題>

- 現状の制度では、継続事業は交付金対象外（拡充が必要）
- 結婚支援センターの運営費については、3年経過後対象外

<今後の方向性>

- 少子化対策の取組は、時間を要することから、継続的な事業実施が必要
- 全国35道府県において、結婚支援センターを設置（H30.10末時点）
→安定的、継続的なセンターの運営が、結婚支援施策の効果を高める

- 地方の取組が充実するように、交付金制度の弾力化
- 当初予算規模の拡充とともに補助率の引上げ

2 結婚の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

(1) 地域の実情に応じた取組への支援の充実

- AIやビッグデータを活用したきめ細かなマッチングや複数の都道府県間による広域的な出会いの仕組みづくりなどに対する支援の充実

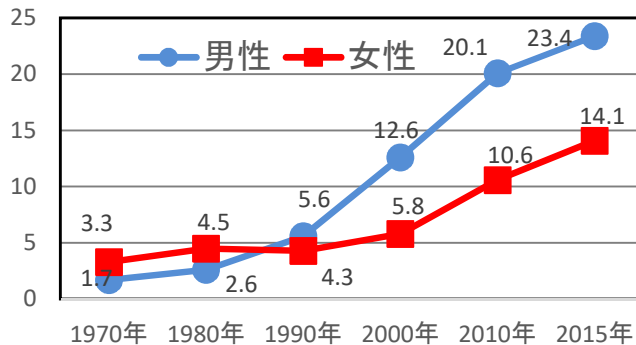
(2) 結婚を応援する経済的支援策の充実・強化

- 奨学金返済の負担が経済的・心理的な重荷となって結婚を躊躇することのないよう、従業員の奨学金返還を支援する企業への助成や、奨学金返還支援制度を有する地方公共団体への財政支援など、返済を支援する取組の充実
- 結婚新生活支援事業の拡充や要件緩和とともに、結婚する若者の住宅確保への支援、多世代同居や近居型の住まいづくりへの支援
- 若者の安定した雇用に向けた就職支援・職場定着支援、非正規職員の正規職員への転換や待遇改善施策の充実

現状・課題

○未婚化・晩婚化の進行

- ・男性の4人に1人、女性の7人に1人が50歳時点でも未婚



(国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所人口統計資料集)

- 結婚できない理由は「**適当な相手とめぐり合わない**」が最多
(対象は25～34歳の未婚者)

結婚できない理由	男 (%)	女 (%)
適当な相手にめぐり合わない	45.3	51.2
結婚資金が足りない	29.1	17.8
異性とうまく付き合えない	14.3	15.8

(国立社会保障・人口問題研究所：H27出生動向基本調査)

- 結婚を希望する者が、結婚しやすい環境の整備が必要

<今後の方向性>

○AIやビッグデータを活用したマッチング

- 15県が既に導入をしており、今後も導入県の増加が見込まれる
- 円滑な導入に向けては、事業効果の検証が必要（国レベルでの検証がなされれば、有効なマッチング策を全国に波及可能）

(※導入数はH31.3末時点)

○広域的な出会いの仕組み

- 県域をまたぐ隣接市町村での交際成立の可能性があったとしても、単一県でのセンター運営では、きめ細かな対応が難しい
- 複数の都道府県による広域的な出会いの仕組みづくりについて支援が必要

○結婚資金への支援の充実

- 結婚新生活支援事業の拡充や要件緩和により支援を充実

3 妊娠・出産の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

(1) ライフプランの形成促進

- 諸外国の例を参考にした、国レベルでの妊娠・出産に関する正しい医学的知識の普及・啓発の実施
- 企業等によるキャリア形成の支援やライフプランニング教育の充実

(2) 不妊治療等への支援の拡充

- 不妊治療の治療日数に応じた休暇制度の創設
- 特定不妊治療の助成額引上げや助成回数上限の緩和（例えば第2子以降）、不妊検査及び一般不妊治療への助成、不妊治療の保険適用化及びがん患者の治療前精子・卵子の保存や不育症の検査及び治療にかかる助成の検討

拡充

(3) 出産後の支援の充実

- 出産後の支援に対する補助対象の拡充など裁量性かつ継続性のある助成を可能とする財政支援の実施

(4) 小児・周産期医療の充実

- 地域医療介護総合確保基金などの財源の安定的確保と、制度の柔軟な活用による人材確保と環境整備
- 離島等遠隔地から妊婦健診及び分娩の際に要する交通費負担等への補助制度の創設
- 大学や地域の研修施設への人的・財政的支援による医師確保対策の強化

現状・課題

<不妊治療における現状>

- 不妊治療と仕事を両立している人のうち、両立が難しいと感じた人は87%
- 治療経験のある人で不妊治療と仕事の両立ができずに退職した方は16%
- 仕事との両立のために希望する制度の1位は不妊治療のための休暇制度

<産後ケア事業における制度上の課題>

- 主に市町村を対象に、人口区分ごとに補助単価が定められており、県実施分が補助対象外になることがある
- 施設建設費は対象外

<今後の方向性>

○不妊治療と仕事の両立に向けた取組

- 不妊治療のための休暇制度の企業への導入促進
- 治療費の負担を軽減するための取組の充実

○産後ケア事業の充実に向けた取組

- 地域の実情に応じた取組が推進できるように、産後ケア事業の補助対象の拡充や裁量性かつ継続性のある財政支援制度が必要

(山梨県の事例) 産前産後ケアセンター

- ・県の中央部に分娩施設が集中しているという地域事情を踏まえて、1カ所に産前産後ケアセンターを整備し、県と全市町村で構成する委員会との事業委託契約事業で運営

4 子育ての希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

(1) 子育て世帯の経済的負担の全般的な軽減

- 幼児教育・保育の質と量の確保を図るとともに、地方に実質的な負担が新たに生じないよう、必要な安定的財源を国の責任で確保した上で、幼児教育・保育の無償化の円滑な実施
- 全ての子育て世帯の子育てに係る経済的負担が軽減されるよう、家庭で育児を行う世帯へのバウチャー券の配布等、在宅育児世帯等に対する支援制度・仕組みの構築
- 小1の壁をなくし、切れ目なく子育て家庭を応援するため、放課後児童クラブにおける待機児童の解消及び利用料の無償化
- 病児保育利用料の無償化に向けた財政支援の実施
- 大学等に関する授業料等減免制度の確実な実施や大学等奨学金事業の充実
- 子どもの医療に関わる全国一律の医療費助成制度の創設
- 子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を未就学児に限らず全て廃止
- 国民健康保険の子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入 **新規**
- 子育て世帯の住宅確保への支援、多世代同居や近居型の住まいづくりへの支援など、子育て世帯への低廉で良質な住まいの提供
- 企業における子育て世帯に対する手当の拡充に対する支援
- 特定扶養控除の対象拡大・増額
- 多子世帯に有利な税制・年金制度等の検討
- 多胎家庭への支援策の検討 **新規**

現状・課題

○負担の大きい子どもの教育費用

- ・全て公立で1千万円超
- ・全て私立で2千5百万円超

教育費	公立	私立
合計	1,147	2,573
内		
幼稚園	70	145
小学校	193	917
中学校	144	398
訳		
高等学校	135	312
大学(学費・住居等)	605	801

○育児の負担感

- ・経済的要因が一番の負担
- ・育児負担や仕事と育児の両立の問題も大きい

「理想」と「予定」に乖離がある理由	理想2人 予定1人	理想3人 予定2人
子育て・教育にお金がかかりすぎる	43.8%	69.8%
高年齢で生むのは嫌だから	42.4%	38.1%
欲しいけれどできないから	34.8%	9.8%
これ以上の育児負担に耐えられない	14.1%	21.0%
仕事に差し支える	11.8%	18.7%

<今後の方向性>

○2019年10月より幼児教育・保育の無償化が実施

世帯によっては、無償化の恩恵を受けることができない

- ・無償化の対象とならない類似施設へ通園している世帯
- ・在宅で育児を行っている世帯

➤ 全ての家庭において、経済的負担の軽減が行き渡るよう、バウチャー券の配布等による支援の検討が必要

(2) 子育て中も就業が可能となる多様な保育サービスの拡充

▶ 待機児童の解消に向けた対策の抜本強化と加速化

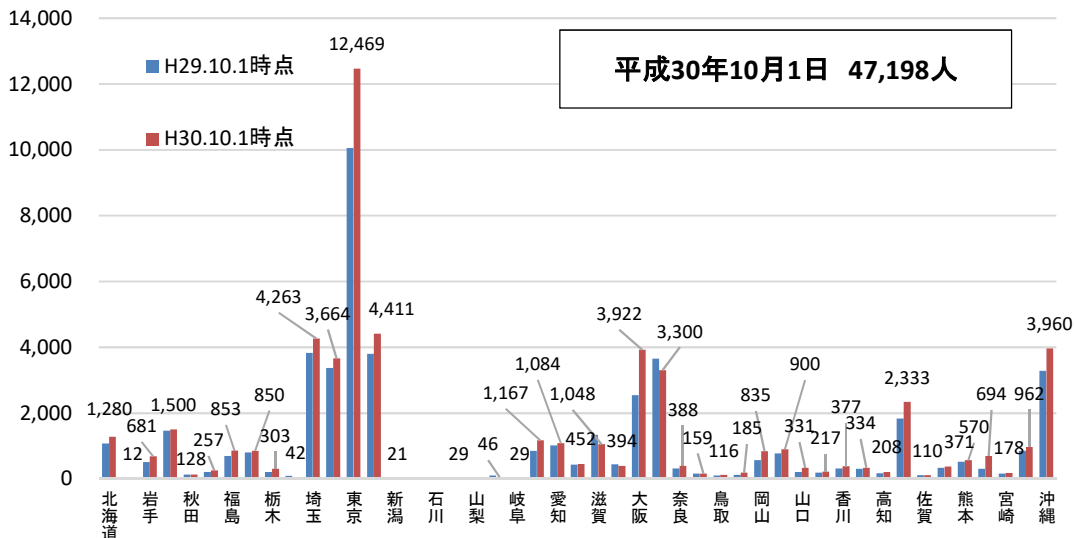
- 「子育て安心プラン」の着実な実施に向けて、保育士等の処遇改善とキャリアアップを促進するための研修体制整備に対する支援の充実、資格試験の機会の拡充、看護師等免許保持者の届出制度と同様の制度導入等による潜在保育士の就職・再就職支援の強化
- 保育士修学資金貸付等事業の当初予算化及び継続的実施のための財政措置
- 保育の質の確保を含めた受け皿の拡大と多様な保育サービスを確保するための保育士配置への十分な財政措置
- 保育士等の離職を防止するための働きやすい職場づくりや業務負担の軽減などの就業環境の向上
- 保育所等の整備に関する地方への財政的支援の確実な確保及び土地利用に関する税制優遇措置の創設

▶ 病児保育事業などの保育サービスの拡大

- 病児保育事業に係る医師や看護師、保育士の人材確保、スキルアップへの支援及び安定的運営に必要な基本分単価の増額、広域連携によるサービスの提供と利便性の向上に対する制度面・財政面での支援
- 放課後児童支援員等の処遇改善など放課後児童クラブへの支援の充実
- 保育所等における医療的ケア児の受け入れのための財政支援の充実

現状・課題

○ 保育所入所待機児童数（厚生労働省公表）



<今後の方向性>

- 幼児教育・保育の無償化の実施により、待機児童の問題や保育の質の確保を懸念

- ▶ 待機児童を解消するためには、保育の受け皿の確保、とりわけ保育士の確保が重要
- ▶ 保育の質の確保 = 保育人材の確保であり、そのためには保育士の処遇改善（待遇面、働きやすい職場環境）が必要
- ▶ 「子育て安心プラン」の着実な実行

5 働き方改革実行計画に沿った対策の着実な実行

(1) 若者の労働環境の改善

- 若者の安定した雇用に向けた就職支援・職場定着支援
- 非正規職員の正規職員への転換や待遇改善策の充実

(2) 仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直し

▶ 男性の育児参画を促進する仕組みの導入と仕事と子育てを両立できる職場環境づくり

- 育児休業制度の拡充等と制度利用促進への支援 **拡充**
 - ・日本版「パパ・クォータ制」の導入の検討など男性の育児休業取得促進の一層の強化（その際に育児休業取得期間の延長もしくは育児休業給付金の支給割合の引上げを選択できる制度を検討）、育児休業の分割取得制度、短時間勤務に伴う収入減に対する支援、育児休業取得者の代替要員確保に対する支援の拡充
- 長時間労働の是正
- 時間単位年次有給休暇など柔軟な労働時間制度やテレワークなど柔軟な働き方の企業への導入促進
- イクボス（仕事と生活の調和推進リーダー）の取組の推進
- 配偶者の出産直後の休暇を含む休暇制度の充実と制度を利用しやすい職場風土の醸成
- 職場における妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントの防止対策の推進

▶ キャリア形成に対する支援の拡充

- 育児休業中の従業員のスキルアップや早期の職場復帰をサポートする企業・団体への支援
- 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の拡充、テレワークなど柔軟な働き方がしやすい環境整備
- 出産や子育てを理由に退職・退職したとしても、希望すれば確実に復職、再就職できる仕組みの構築を図るなど、女性の復職・再就職への支援の拡充
- リカレント教育の受講支援及び就業支援のための情報発信
- 育休中も勤務を継続しているとみなす昇給制度等を導入した企業への支援の検討

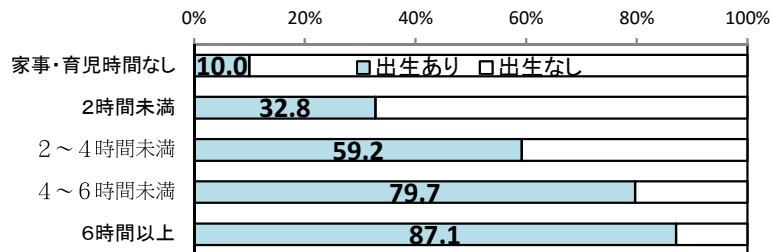
現状・課題

○ 男性の育児休業取得率

平成30年度の日本の男性の育児休業取得率は6.16%

○ 夫の家事・育児参画の必要性

夫の休日の家事・育児時間別に見た第2子以降の出生割合



(厚生労働省：H27第14回21世紀成年者継続調査)

<今後の方向性>

- 男性が家事・育児に参画する仕組みが必要
- 企業における働き方改革、男女の負担のシェア

- ▶ 育児休業の分割取得制度の導入
- ▶ 日本版「パパ・クォータ制」の導入

<日本版パパ・クォータ制>

例) 男性の育児休業取得を促進するため、父親が30日以上育児休業を取得した場合、以下のいずれかを選択できる制度を導入

- ① 休業期間の延長
 - ・現行の1歳2か月から2歳までに延長
- ② 給付金支給割合の引上げ
 - ・父親の取得期間に応じて、現行の67%に上乘せ

各県による取組事例 男性の家事・育児参画に向けた取組（働き方改革）

男性の家事・育児参画

情報発信・啓発

- **みえの育児男子プロジェクト（三重県）**
 - ・男性の育児参画の気運醸成を図るため、**ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ**（エピソード募集・表彰）、**育児男子ハンドブックの配布**、育児男子推進月間（イベント等）
- **男性の家事・育児参画促進事業（愛媛県）**
 - ・SNS（きらきらナビ）を活用して、**ロールモデルとなる男性の情報発信**、双方向の情報交換による家事育児に対する不安解消、リレーメッセージ

奨励金制度

- **男性の育児休業取得促進助成金（新潟県）**
 - ・ハッピー・パートナー企業がイクメン応援プラス認定を取得し、男性従業員が育休を取得した場合に、**事業主・労働者双方に助成金（5万円）を支給**
- **いきいきパパの育休奨励金（広島県）**
 - ・男性従業員が連続して**1週間以上の育休**を取得した中小企業に最大30万円を支給
- **イクメンパパ子育て奨励金（山口県）**
 - ・男性従業員が育児休業を取得した場合に支給

男性の意識改革

- **パパ子育て講座（石川県）**
 - ・**働くお父さんを対象に子育てへの積極的な参加を促すための子育て講座**を、公募により企業・団体に実施（10団体）
- **パパママスクール（滋賀県）**
 - ・家事・育児に積極的に関わりたい男性とその家族を対象に**家事シェアや料理教室等のスクール**を実施
- **カジダンの普及（山口県）**
 - ・**カジダン入門講座**の開催、**家事ハウツー集**の作成

働き方改革の企業への拡大

- **働き方改革取組拡散事業（三重県）**
 - ・働き方改革に取り組んだ**企業がアドバイザー**として中小企業の**働き方改革を拡大**
 - ・複数企業による働き方改革に向けた**自主的な取組に対して必要な経費を補助**
- **一般事業主行動計画の策定支援（富山県）（石川県）**
 - ・**次世代育成支援法に基づく一般事業主行動計画の策定支援**のため、社会保険労務士による企業訪問や策定研修会等を実施
- **ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の拡大（岐阜県）**
 - ・企業へのアドバイザー派遣、認定企業のブラッシュアップ、多様な認定指標
- **職場いきいきアドバンスカンパニー制度（長野県）**
 - ・多様な働き方の実践企業を認証、様々な優遇制度を実施、先進企業の見学会

多様な働き方の普及促進

- **多様な働き方推進事業費補助金（京都府）**
 - ・**サテライトオフィス設置やテレワーク導入**などの費用、専門家によるコンサルティングに係る**費用を上限50万円で補助**（複数企業は100万円）
- **ワーク・ライフ・インターン（京都府）**
 - ・**子育て中の社員の家庭でのインターン**で、仕事と子育ての両立を体験
- **働き方改革推進事業（和歌山県）**
 - ・**テレワークの普及促進**のためにセミナー実施、社労士と連携した企業への導入支援、テレワーカーの養成研修・集いの場の開設
 - ・社労士による**職場環境改善アドバイザー派遣（延べ150件）**

企業による子育て応援推進（イクボスなど）

- ・イクボス共同宣言、イクボスガイドブック（岩手県）、イクボス企業同盟とやま、イクボスシンポジウム（富山県）、ハッピー・パートナー企業登録制度（新潟県）、みえのイクボス同盟、イクボス養成講座、イクボス伝道師（三重県）、ぐんまのイクボス養成塾（群馬県）、イクボス・ファミボス宣言、イクメンキャラバン（鳥取県）、広島県男性育児休業等促進宣言企業（広島県）子育て応援宣言企業宣言事業（福岡県）、イクボス紹介冊子（佐賀県）、よかボス宣言（熊本県）

働き方改革推進

- **男性の家事・育児参画に向けた取組は、各地域で進んでいる。**
- **また、国の両立支援助成金などのメニューも組み合わせることで、企業への波及効果も高まっている。**

更なる推進のために、国における「日本版パパ・クオータ制」の導入などの制度面の強化による育児参画促進が重要

また、中小企業が多い地方の取組をより効果的に進めていくためにも、両立支援助成金等の企業の取組にインセンティブが働く仕組みの充実や、事務手続きの簡素化を

6 子ども・子育て支援新制度に必要な財源確保と更なる質の向上

- (1) 子ども・子育て支援新制度の完全実施に向けた1兆円超の財源の確保
- (2) 新制度に係る様々な課題の改善方策などの継続的な検討
例) 3歳未満の在宅育児家庭の子どもに対する支援等

7 子どもと子育てにやさしい社会づくりの推進

(1) シニアや学生など多様な担い手による地域の子育て支援の充実

- 地域の子育て支援へのシニアや学生等の参画促進

(2) 子育て世帯を想定した社会づくり

- 子育て世帯へ配慮した取組を実施する地域・企業・団体への支援の充実

(3) 子育てのポジティブキャンペーンの展開

- 子どもに寛容な社会風土の醸成

(4) 子どもの安全確保対策の強化

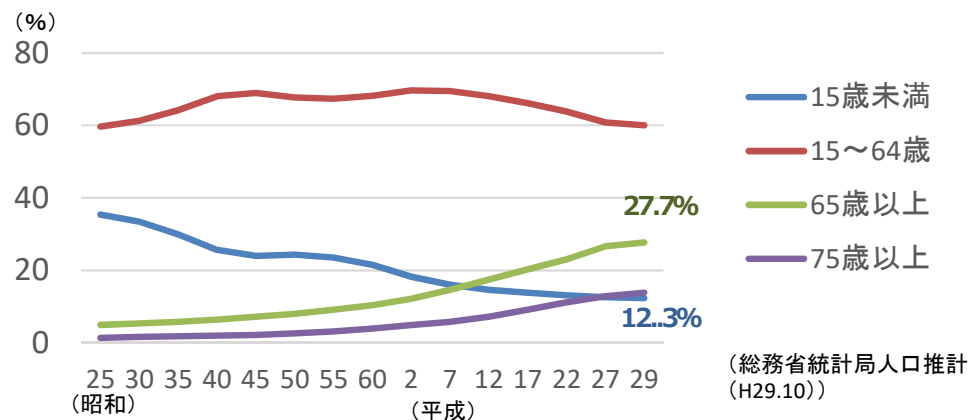
新規

- 不審者情報等について、多様な関係者が情報共有し、連携して効果的な見守りや迅速な対応が実施できる体制の在り方に関する検討
- 事故防止や防犯に配慮した通学路や幼稚園・保育所の園外保育コースの環境整備に対する支援措置の拡充やドライバーの法令遵守意識の向上

現状・課題

○年齢構成

・65歳以上人口が約3割であるが、15歳未満人口は12.3%となり、65歳以上(27.7%)の半分以下となっている



<今後の方向性>

- 少子高齢化社会を見据えた子育て支援が重要

- シニア層は「若い世代に支えられる」だけでなく「子育て世代の支え手」になるという発想の転換による多様な担い手による子育て支援
- 生活のあらゆる場面で、子ども・子育てに対するポジティブ面が見えるような社会風土の醸成が必要

- 子どもの命が犠牲となる交通事故や事件が相次いでいる

- 子どもを地域で見守る活動、安全を確保したまちづくり

各県による取組事例 子どもと子育てにやさしい社会づくり（1）

多様な担い手による子育て支援

民間企業等との連携

- 民間企業との協定【三重県】【栃木県】【愛媛県】
 - ・Trim株式会社と子育て支援等に関する包括的連携協定を締結（三重県）、協賛企業（花王、大王製紙、ユニ・チャーム）からの紙おむつの協力（愛媛県）
 - ・企業、県、市長会、町村会の4者協定を締結し、市町の母子保健事業と連携して企業からの協賛品等を子どもに贈呈（栃木県）
- 民間企業、NPO等との連携【新潟県】
 - ・民間企業やNPO等が市町村と連携協力して、地域の課題に即した子育て支援サービスを展開する場合、その経費を補助
- やまぐち子ども・子育て応援ファンド【山口県】
 - ・民間企業の寄附金と同額の県費負担により、「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」を作り、地域の子育て支援団体の活動費を助成

・民間企業との協定締結
・民間企業からの協賛寄附

シニアなどの多様な支え手

- シニア層の活躍による子育て支援【東京都】【香川県】
 - ・シニア世代、シニア予備群の経験や知識を活かして、児童館等での中高生等の居場所・学び・遊び支援等（東京都）
 - ・他孫（たまご）育て応援講座の実施などによるシニア層への子育て支援活動参画の働きかけ（香川県）
- 多世代が関わる子育て環境づくり【新潟県】
 - ・ミドルエイジ層（40歳～60歳）の「経営者」「管理職」「親」など社会での多様な経験を活かした子育て支援活動、企業内での気運醸成
- 子育てマイスター【福井県】【福岡県】
 - ・子育てに関わりのある有資格者や高齢者を「子育てマイスター」として認定登録し、保育所等での補助業務や、児童館等を活用した相談事業等を実施

・多世代による子育て支援
・拠点施設を活用した支援

気運醸成・社会づくり

- 企業、団体、行政が一体となった取組【東京都】【静岡県】【鳥取県】【山口県】【高知県】【熊本県】
 - ・子育て応援とうきょう会議（東京都）、1400を超える団体で結成した「ふじさんっこ応援隊」による子育て応援（静岡県）、子育て王国鳥取県（鳥取県）、やまぐち子育て連盟（山口県）、企業等による「育児休暇・育児休業の取得促進宣言」（高知県）、聞きなっせAIくまもとの子育て（熊本県）
- 企業と一体となった気運醸成【新潟県】【石川県】【京都府】【和歌山県】【鳥取県】【福岡県】
 - ・企業の負担で子育て家庭の経済的負担を軽減するプレミアム・パスポート事業（石川県）、ハッピー・パートナー企業登録制度による企業への優遇策（子育てに関する有給休暇制度創設企業への奨励金ほか）（新潟県）、子育て企業サポートチームによる中小企業への理解促進（京都府）、結婚・子育て応援企業同盟（和歌山県）、「企業子宝率」を用いた企業表彰（鳥取県）、子育て応援宣言企業（福岡県）
- メディア、イベントなどによる広報啓発【青森県】【富山県】【岡山県】【鳥取県】【群馬県】
 - ・テレビやYouTubeを活用した気運醸成、子育て応援アプリ（青森県）、県民から募集した事例に基づいた動画制作・配信・フェスタの開催（富山県）、親子向けワークショップなどのイベント（岡山県）、家族や子育てをテーマとする川柳コンテスト（鳥取県）、ぐんま子育て応援メッセージ大賞（群馬県）
- 子育て世帯への制度優遇【長野県】
 - ・県有施設での利用料について、多子世帯の利用料無料化・軽減（長野県）

社会気運の醸成

国における優良事例の横展開化、地方の取組を後押しするための全国的なキャンペーンやインパクトのある広報を

各県による取組事例 子どもと子育てにやさしい社会づくり（2）

多様な担い手による子育て支援

新潟県

- 多世代が関わる子育て環境づくりの促進
 - ・ミドルエイジ層（40歳～60歳）の「経営者」「管理職」「親」など社会での多様な経験を活かした子育て支援活動、企業内での気運醸成

ミドルエイジ層による子育て支援

東京都

- 子育て関連施策における元気高齢者等の活躍促進
 - ・地域のシニア世代やシニア予備群の経験や知識を活かして中高生向けの遊びや学びのプログラムを実施し、中高生等の居場所の確保
 - ・シニア世代・シニア予備群を児童養護施設等で家事や養育を担う人材として活用し、施設に対する地域の理解を促進
 - ・元気高齢者を保育人材として養成する子育て支援員研修事業など

多世代の経験を活かした仕組みづくり

香川県

- 「イクケン香川」たまご育て事業
 - ・他孫（たまご）育て応援講座の実施。子育て支援団体等へのニーズ調査、シニア層への子育て支援活動参画の働きかけ、シニア層に子供やその保護者への接し方等の研修、シニア等による子育て支援団体等での交流体験

シニアによる子育て支援

三重県

- 民間企業との包括連携協定の締結
 - ・Trim株式会社と子育て支援等に関する包括的連携協定を締結し、Trimの開発した個室可動式のベビーケアルーム「mamaro」の利活用等を連携、
 - ・「mamaro」の災害時の活用についても共同研究

民間企業との協定締結による取組

栃木県

- ようこそ赤ちゃん！支え愛（あい）事業
 - ・質問票を活用し母子等の状態やニーズを把握するなど、市町の母子保健事業と連携し、母子の状態に応じた切れ目のない支援を実施。地域全体で子育てを応援されていると実感できるよう企業からの協賛品等を県内全ての子どもに贈呈。（花王、アサヒグループ食品）

四者協定に基づく企業からの協賛品

愛媛県

- 愛顔の子育て応援事業（愛顔っ子応援券）
 - ・応援券により、協賛企業3社の乳児用紙おむつ製品を購入する際に利用できる。（50,000円分/年）（花王、大王製紙、ユニ・チャーム 各社1,000万円/年の協賛）

全ての子どもに協賛企業から支援

山口県

- やまぐち子ども・子育て応援ファンド
 - ・民間企業の寄附金と同額の県費負担により、「子ども・子育て応援ファンド」を作り、地域の子育て支援団体の活動費に充当。これまでに、100団体以上の子育て支援団体の活動費に充てられている。

民間企業の寄付金による子育て支援

熊本県

- よかボス企業・市町・県が連携したAIとLINEによる子育て相談システム
 - ・LINEを活用したAIによる子育て相談システムを開発し、子育ての困りごとなどについて、24時間365日回答や情報が得られる仕組みを作り、県民の子育て幸福量の増大化を図る。

企業・自治体が連携したAI構築

静岡県

- しずおかふじさんっこ推進事業
 - ・子ども・子育てを応援している団体等の活動を、県民に見えやすいものとするため「ふじさんっこ応援隊」を結成し、シンボルマークを活用した活動や、フェスタの開催などを実施して、社会全体で子ども・子育てを応援する気運の醸成を図る。参画団体：1400団体

1400を超える団体の参画

高知県

- 官民協働による少子化対策の展開
 - ・少子化対策推進県民会議を設立し、168の取組計画を推進。企業団体（高知家の出会い・結婚・子育て応援団）による「育児休暇・育児休業の取得促進宣言」など、働きながら子育てしやすい環境づくりを県民運動として展開

育児休暇・育児休業の取得促進宣言

社会気運の醸成

困難な環境にある子どもへの支援策の抜本強化

現状

- およそ7人に1人の子どもたちが貧困の状態（経済的要因、家庭における教育力の低下、地域社会の見守り機能の低下）
- 児童相談所の児童虐待相談対応件数は13万件を超え、重篤な児童虐待事案も後を絶たない

3項目の提言

1 子どもの貧困対策の強化

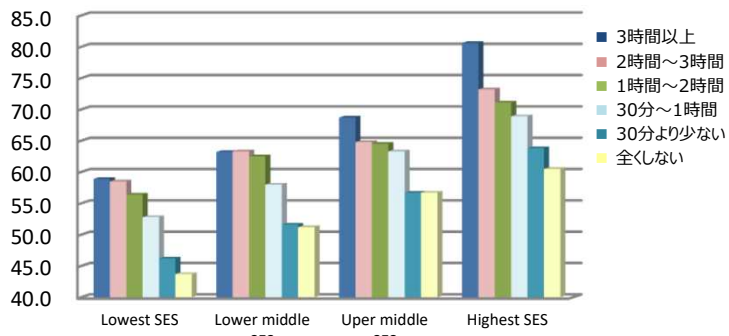
(1) 学校等をプラットホームとした支援策の充実・強化

- ① 教職員定数の拡充
 - ・少人数・習熟度別指導など個に応じたきめ細かな学習指導の充実や、小中学校等における生徒指導の強化などに向けた教職員定数の更なる拡充
- ② 教育相談体制の強化
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充・待遇改善のための十分な財源の確保及び人材の確保
- ③ 放課後等における学習の場の充実
 - ・放課後等における学習支援の充実に必要な財源の確保
 - ・放課後児童クラブ利用料の無償化
 - ・生活困窮世帯等の子どもたちに対する学習支援について、国庫補助の事業費上限の撤廃、補助率の引上げなど財政支援の強化
- ④ 地域と学校との連携・協働の強化
 - ・地域学校協働活動を通して、地域社会全体の教育力の向上に必要な財源の確保

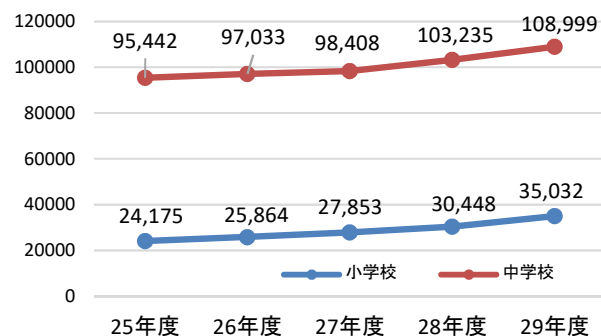
現状・課題

○SES別 学習時間と平均正答率

・家庭の社会的経済的背景と子どもの学力の間には強い相関関係



○不登校児童生徒数の推移



〔出典：平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究（お茶の水女子大学）〕

〔出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)〕

＜今後の方向性＞

- いじめや不登校など、子どもをめぐる課題が複雑化・多様化している。

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制充実
- コミュニティ・スクールを核とした、地域と学校が連携・協働した教育体制の構築

子どもたちの自己有用感の高まりや保護者の安心感、保護者同士のつながりの強化などの効果がある

(2) 子どもの居場所の確保・充実

- 家庭、学校に次ぐ第三の居場所となる「子ども食堂」などへの財政面も含めた包括的な支援
- 子ども食堂への全国レベルでの食材供給の仕組みの構築

(3) 義務教育段階における就学援助

- 市町村が実施する準要保護児童生徒に係る就学援助が、財政状況に拠って対象者の範囲や要件が制限されないための財源の確保

(4) 進学に向けた支援

- 低所得家庭に対する教育費負担軽減施策の充実・強化
 - 高等学校等就学支援金に係る低所得者に対する加算支給額の拡充
 - 単位制高校進学者や休学に伴い修業年限を超過する者等に対する支給制限、支給月数の制限の解消など高等学校等就学支援金の拡充
 - 私立学校の授業料無償化の実現
 - 高校生等奨学給付金の更なる充実など、高校・大学・専門学校等に関する教育負担軽減施策の充実・強化
 - 高等学校専攻科について、高等学校等の実質無償化又は高等教育の無償化と同等の制度の創設

新規

現状・課題

○子ども食堂（居場所づくり）

・厳しい環境にある子ども・保護者に必要な対策

- 経済的貧困への対応
- 様々な学びへの支援
- 「地域」と「子ども、保護者」のつながり

＜運営の実情＞

- 草の根で支援を行うNPO等は運営基盤がせい弱
 - ・イニシャルコスト等の負担が大きい
 - ・スタッフ、運営費、食材の確保が困難

➢ 持続可能な活動につなげていくことが必要

○高等学校の実質無償化と高等教育の無償化

高等学校	高専	専修学校	大学
対象外 専攻科 (4・5年生)	4・5年生	専門課程	1～4年生
1～3年生	1～3年生		

↑ 高等学校の実質無償化

↑ 高等教育の無償化

・高等学校の専攻科が無償化の対象外となっている

＜今後の方向性＞

- 子ども食堂の開設・運営支援の充実

- 地域子供の未来応援交付金の対象へ
- 未利用食品等を提供するための活動（フードバンク）の支援

- 低所得家庭に対する教育費負担の軽減

- 大学等の高等教育の無償化を図る大学等修学支援法の着実な実施
- 高等学校等就学支援金等の拡充
- 高等学校専攻科の無償化の実施

各県による取組事例 子どもの居場所の確保・充実に向けて！

開設・運営支援

- 開設・運営費補助【岩手県、埼玉県、東京都、愛知県、和歌山県、兵庫県、鳥取県、香川県、愛媛県、高知県、大分県】
 - ・子ども食堂等の立ち上げや運営費を支援、新たに学習支援等の機能強化等を行う際の費用を補助（岩手県、東京都、和歌山県、鳥取県、香川県、大分県）
 - ・ふるさと納税を活用した、子ども食堂の立ち上げ経費の助成（兵庫県）、はぐくみ基金造成事業（滋賀県）
 - ・県民や企業からの寄付による「こども食堂応援基金」（埼玉県）、「子どもが輝く未来基金」（愛知県）、個人や企業からの寄付金や県費による「高知県こども食堂支援基金」（高知県）
- 開設・運営ノウハウの支援【秋田県、埼玉県、高知県、山口県、鳥取県、大分県】
 - ・子ども食堂の開設・運営手引書の作成、開設準備講座の開催、コーディネーターによる支援、アドバイザー（助言者）派遣

ネットワーク形成

- 居場所づくりを支援するネットワークの形成【岩手県、埼玉県、滋賀県、鳥取県、香川県、大分県】
 - ・子どもの居場所ネットワークいわて（総合相談窓口、人材確保支援、寄附等のマッチングなど）（岩手県）
 - ・「こども応援ネットワーク埼玉」による地域の力による「居場所づくり」を応援（埼玉県）
 - ・公私協働で取り組む「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」により子ども食堂やフリースペースなど子どもの居場所づくりを支援（滋賀県）
 - ・子ども食堂等の居場所づくりの関係団体で構成する「とっとり子どもの居場所ネットワーク」が行う、こども食堂の持続可能な運営、内容の充実のための活動（食材提供システムの構築等）への助成（鳥取県）
 - ・子ども食堂等の子どもの「支援の場」の継続的な運営に向けた仕組みづくり（サポーター登録、マッチング、立ち上げ支援等）（香川県）
 - ・関係者による連絡会（子どもの居場所、市町村、学校、SCなど）を設置して連携体制を構築し、子どもと保護者を支えるネットワークを形成（大分県）

埼玉県

- こども応援ネットワーク埼玉
 - ・県、市町村、企業、地域団体、NPO、寺社、子ども食堂、フードバンクなど**300以上の会員でネットワークを構成**
 - ・支援をしたい企業、個人等と子どもの居場所との**マッチング支援**
 - ・会員企業による子ども食堂体験、フードドライブボックスの県内各地への設置
 - ・ひとり親世帯への食材提供、子供福の食堂への寄贈など会員企業による寄付活動

包括的な支援

滋賀県

- 子どもの笑顔はぐくみプロジェクト
 - ・「はぐくみ基金造成事業」により、子ども食堂の安定的・継続的な活動に向けて、立ち上げ支援や運営のサポート、物資の提供、事業への人的協力（ボランティア）を実施
 - ・子どもの笑顔のスポンサーとして、**200以上の企業・法人・個人が登録し、商品提供・在庫商品寄贈などの支援を実施**

包括的な支援

京都府

- きょうとこどもの城づくり事業
 - ・様々な課題を抱える子供の生活習慣の確立と学習習慣の定着を支援するため、地域の実情に応じた「きょうとこどもの城」の開設・運営支援
 - ・**事業者が地域の実情に応じた多様な機能を持てるように選択制**（食堂・居場所・未来塾・シェアハウス等）の支援メニューを用意

多様な支援メニュー

沖縄県

- 拠点型子どもの居場所運営事業
 - ・不登校や発達障害など専門的な個別支援が必要な子供を受け入れる「拠点型」の子供の居場所を運営
- 県立高校の居場所づくり運営支援事業
 - ・高校内に居場所を設置し、学校内外の関係者等と連携して就学継続のための支援

高校等と連携した居場所

- 「子どもの居場所」をつくる支援の輪は官・民間わず拡大
- 法改正等による、子どもの貧困への対策への気運が高まっている

全国的に取組を後押しするためにも、地域子供の未来応援交付金の予算規模の拡充と運用の弾力化の実施が必要

(5) 住まい・就労・生活への支援

▶ ひとり親家庭への支援策の更なる充実

- 高等学校卒業程度認定試験や自立支援教育訓練のための講座期間中の生活支援策の創設、高等職業訓練促進給付金の支給額の増額など資格取得及び技能習得支援策の拡充
- 児童扶養手当額の増額及び所得制限の引き上げや、多子加算額の支給額逓減措置の撤廃
- 子どもの医療に関わる全国一律の医療費助成制度の創設
- ひとり親家庭に対する医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止
- 養育費確保に向けた公的な支援制度の検討
- 民間アパート等を活用した母子保護の実施に対する補助制度の創設

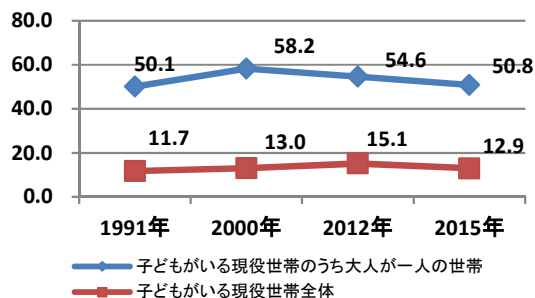
▶ 母子父子寡婦福祉資金及び生活福祉資金の更なる充実

- 母子父子寡婦福祉資金に係る連帯保証人なしの場合の貸付利率の引き下げ、生活福祉資金に係る所得制限の引き上げ
- 両資金の貸付限度額の引き上げ

現状・課題

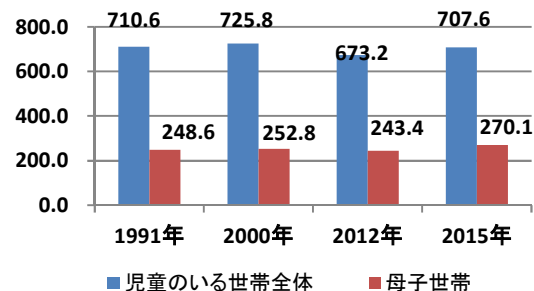
○子どもがいる現役世帯の貧困率 (全体と大人が一人の世帯)

・ひとり親世帯の半数が貧困状態（子どもがいる現役世帯のうち、大人が一人の世帯の貧困率は、子どもがいる現役世帯全体の貧困率の約4倍）



○児童のいる世帯全体と母子世帯の平均所得

・母子世帯の平均所得は児童のいる世帯全体の4割以下



(出典：国民生活基礎調査)

＜今後の方向性＞

- 貧困の連鎖を防ぐには、ひとり親家庭等への支援の拡充が必要

- ▶ 経済的に厳しい環境にある家庭に対して、手厚い経済的支援や保護者の安定した就労への支援が重要
- ▶ 養育費の確保について、公的支援制度の更なる充実と、支援が必要な方への認知度の向上が重要
- ▶ 母子父子寡婦福祉資金及び生活福祉資金について、貸付限度額の引上げ等の拡充が必要

(6) 都道府県の子どもの貧困対策計画等への支援

▶ 国主体の子どもの貧困の実態調査の実施と情報提供

- 貧困の世代間連鎖の解消に向けた支援に当たっては、対象となる子供の把握が困難なことや、都道府県別の「相対的貧困率」や「子どもの貧困率」等のデータがなく施策効果を図る適当な指標がないことから、国の責任において、世帯や子どもの実態を把握する仕組みの構築や全国統一的な基準を用いた指標の設定などを行い、都道府県別のデータを提供すること

▶ 地方が取り組む子どもの貧困対策への継続的な財政支援

- 平成30年度予算で当初予算化された「地域子供の未来応援交付金」について、地域での取組をより効果あるものとしていくために当初予算規模の拡大を図るとともに、対象事業を拡大し、地域の実情に応じてより使い勝手の良い交付金となるよう運用の弾力化とともに事業の恒久化を図ること

▶ 市町村の役割強化

- 市町村における取組が進められるよう、子どもの貧困対策における市町村の役割を明確にするとともに、国において必要な財源の確保など十分な支援措置を講じること

現状・課題

○子どもの貧困の実態調査

・子どもの貧困に対する施策は、年々重要度が高まっている。

→有効な施策につなげるために、支援の対象となる子どもの把握や施策効果を測るための都道府県別データが必要

○地域子供の未来応援交付金

・創設後4年間で、自治体の取組が約4倍に拡大

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
65自治体	178自治体	273自治体	295自治体

- ▶ 地域の民間団体が行う事業は、補助の対象外
- ▶ 継続的な支援が必要だが、実施期間は事業拡充の場合は最大3年、同一事業の場合は当面2年

<今後の方向性>

- 子ども食堂の設置数は増えており、子どもの貧困対策の継続的な取組が重要

- ▶ 地域子供の未来応援交付金について、予算額の拡充や地域の実情に応じた運用の弾力化及び事業の恒久化が必要
- ▶ 各地域で、「子ども食堂」の取組が広がっている中、運営基盤の脆弱な団体を継続的に支援できるように、対象事業の拡大が必要

(参考) 子ども食堂の推移

・子ども食堂の設置数は、ここ数年で大幅に増加（3年で約12倍）

2016年5月	2019年5月
319箇所	3,718箇所

(NPO法人「全国子ども食堂支援センター・むすびえ」他)

2 児童虐待防止対策の推進

(1) 未然防止のための支援策の充実

▶ 就学前の子どもの保護者への個別支援の充実

- 保育所等において保育だけでなく、子どもとの関わり方についての助言など親への支援も行う保育士等の配置に要する財政支援の強化
- 子どもの状況を適正かつ円滑に小学校に引き継ぐなど、生活面で課題を有する家庭と関係支援機関とをコーディネートする人材を保育所等において確保する仕組みの導入

▶ 親支援・親育ての促進

- 乳幼児期から学齢期までの子どもを持つ親育てプログラムの開発・普及や家庭の教育力の向上への支援
- 乳児院などを活用し、親子が共に生活をしながら子育てを学ぶことができる制度の構築

(2) 母子保健から児童福祉までの切れ目のない支援体制構築

▶ 児童相談所の体制強化等

- 「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」等を踏まえ、専門的人材の育成確保及び必要な財源の確保
- 児童相談所や一時保護所の施設整備等に係る財源の確保 **新規**
- 弁護士、医師及び保健師の配置に向けた十分な確保対策と財政支援等の強化
- 児童虐待対応事案の支援となるA I 開発等、先駆的な取組の推進

▶ 市町村の子ども家庭相談体制の強化

- 全市町村への子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた専門的人材の育成・確保及び必要な財源の確保
- 要保護児童対策地域協議会の調整機関としての専門性の確保に向けた人材育成、財政支援等の強化

▶ 子育て世代包括支援センターの設置促進

- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の全国展開に向けて、設置を促進するための専門的な人材及び必要な財源の確保

(3) 関係機関等との連携強化によるきめ細かな支援体制づくり

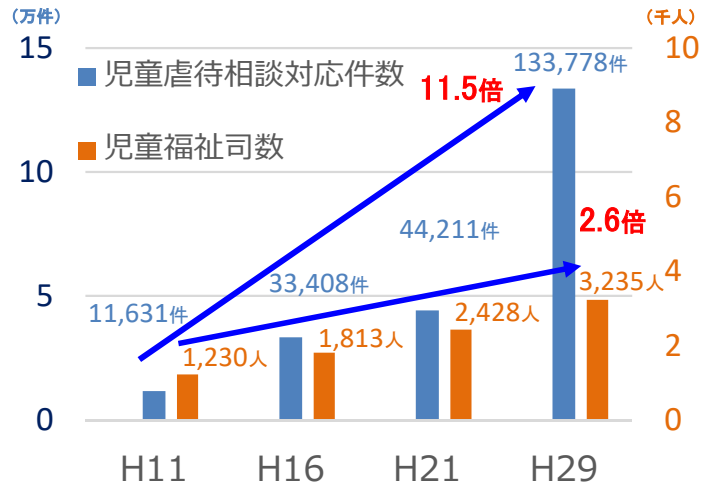
▶ 関係機関間の連携強化

- 児童相談所と市町村の情報共有を効率的に行う全国共通情報連携システムの整備
- 児童相談所と警察との円滑な連携強化に向けた警察OBの常勤的な配置や警察職員の出向を進めるとともに、配置に必要な財政支援の拡充

▶ 子どもや家庭を見守り育む地域づくりの推進

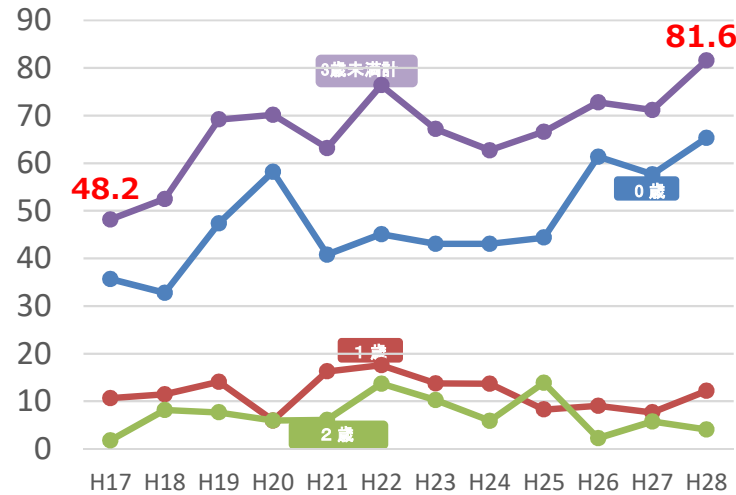
- 地域福祉の中心的な役割を担う、民生委員・児童委員の活動費用の充実

○児童相談所における児童虐待相談対応件数と児童福祉司数



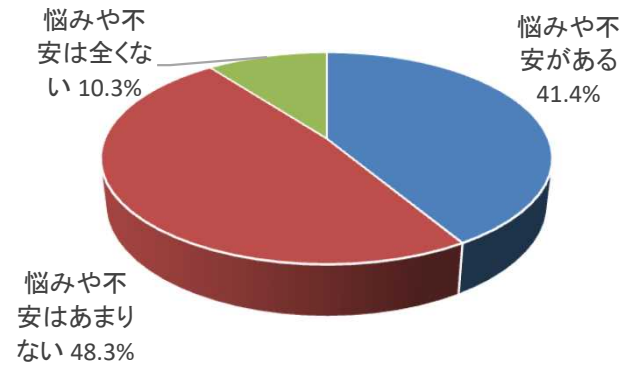
〔出典：福祉行政報告例、家庭福祉課調べ（厚生労働省）〕

○心中以外の児童虐待死亡事例の子どもの年齢別割合の推移



〔出典：子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（厚生労働省 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会）〕

○子育てについての悩みや不安



〔出典：家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～（平成28年度 文部科学省）〕

- 子育てに対し悩みや不安を抱えている保護者が約4割
- 平成29年度の児童虐待相談対応件数は平成11年と比較して、約11.5倍、複雑・困難なケースも増加
- 平成28年度の心中以外の児童虐待死亡事例のうち、3歳未満の乳幼児の割合は81.6%、平成17年度から33.4ポイント増加

<最近の動向>

- 児童虐待相談対応件数は13万件を超えている
- 一昨年度の東京都目黒区での5歳女児虐待死亡事案や、今年1月に発生した千葉県野田市で小学4年生女児が虐待で亡くなった事案など、重篤な案件が後を絶たない深刻な状況

- 児童虐待防止対策体制総合強化プラン
- 児童福祉法改正

等 取組を推進

<今後の方向性>

- 児童相談所の体制強化（児童福祉司・児童心理司の増員、弁護士、医師及び保健師の配置）
- 市町村の体制強化（市町村子ども家庭総合支援拠点の設置）
- 母子保健との円滑な連携（支援が必要な保護者の早期把握）
- 警察等の関係機関との連携強化（連携のあり方の検討）
- 全国共通の情報連携システムの早期整備（転居等に伴う情報引き継ぎ）

- 児童福祉司の増員等に向けた財源・人材・施設の確保
- 職員の質の向上に向けた研修制度の充実及び財政支援

各県による取組事例 児童虐待防止対策の推進

<母子保健から児童福祉までの切れ目のない支援>

高知県

○高知版ネウボラの推進

・地域の実情に応じた妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」「子育て家庭の不安の解消」「働きながら子育てできる環境づくり」を図る

妊娠・出産・子育てすべての相談にワンストップで対応

・子育て世代包括支援センター
(市町村母子保健担当課)

リスクアセスメント

全数把握、情報の一元管理
継続的なモニタリング

連携強化

リスクに応じた適切な対応

・子ども家庭総合支援拠点（市町村児童福祉担当課）
・児童相談所

子育て支援サービスの提供

・地域子育て支援センター ・産前・産後のサービス
・保育所 ・ファミリー・サポート・センター 等

要保護児童対策地域協議会

関係者会議

・支援が必要な家庭の情報共有、
支援先の調整

<関係機関との連携強化>

埼玉県

○児童相談所と警察における児童虐待情報の全件共有

・全国初となる新たな仕組みを令和元年度中に運用開始

	共有情報	データ更新頻度	アクセス方法
全国初の新たな仕組み	基本情報 + 詳細情報 (保護歴、兄弟有無、安全確認状況など)	随時更新	児相・警察署が パソコンで直接確認
現行※	基本情報 (氏名・住所・虐待内容など)	毎月更新	警察署が 電話で照会

※現行と同様の仕組みは12道府県で導入済

高知県

○児童虐待事案に係る関係機関との協定締結

・児童虐待事案について、予防及び早期発見、児童の安全確保を行うため、児童とその家族や妊婦等の状況を把握しやすい機関との連携を密にしている必要があるため、医師会、歯科医師会、県、県警との4者協定を締結して連携強化を図る

<新たな技術の導入>

三重県

○児童虐待対応へのAI技術の導入検討

- 緊急総合対策や相談対応の増をふまえたこれまでの取組
- ・**リスクアセスメントツール等の開発** ・多機関連携の強化 ・等
- リスクアセスメントツールを活用した分析で得られた知見
- ・リスクアセスメントツールの活用により、**約6,000件のデータが蓄積され、様々な分析を実施**

【再発率との関係】(チェックがつかと何倍再発しやすいか)

・過去に児童相談所に通告されていた記録がある
⇒ 2.55倍 など

【一時保護の効果】

・一時保護によって、虐待再通告率が3分の1低減



AIによりこれまでの知見を活用

AIを導入した実証実験により一時保護への対応を検証(試行中)

東京都

○テレビ電話を活用した児童相談所の強化

・児童相談所と子供家庭支援センター間、児童相談所間で、テレビ会議を活用。
・児相間では、困難ケースの立ち入り調査等の判断、児相間ケース移管時の事前協議、引き継ぎ・里親委託児童や里親支援における子担当児相、親担当児相の連携 など

○児童虐待を防止するためのSNSを活用した相談事業

・児童本人、保護者にとって身近なLINEを活用し、よりアクセスしやすい相談等を受けられる環境を提供

3 「新しい社会的養育ビジョン」の理念に基づく家庭養育優先原則の実現

(1) 社会的養育の充実

- 家庭養育優先原則に基づく里親養育支援体制の整備の強化
- 里親制度や養子縁組に関する普及啓発と財政支援の拡充
- 地方の実情に応じて柔軟に対応できるよう、フォスティング機関の取組を支援
- 児童養護施設等の小規模化・地域分散化や、親子関係改善のための通所指導に取り組むといった多機能化などに対応するため、国が主体となって、人材の確保並びに施設の安定的運営や施設整備に必要な財源の確保を図ること

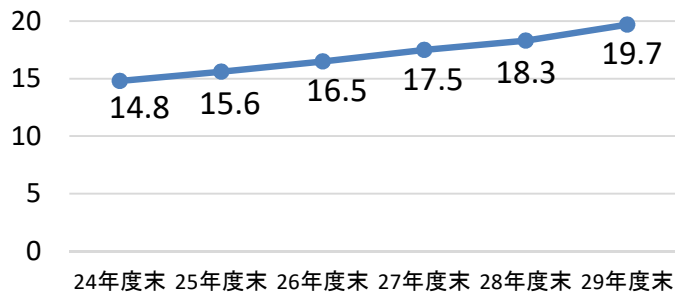
(2) 児童養護施設等の自立相談支援体制の強化

- 児童の自立支援を専門に担当する常勤職員を最低基準として配置するための財政支援の拡充

現状・課題

○里親委託率の推移

(措置児童数に占める里親+ファミリーホーム措置児童の割合)



[出典: 福祉行政報告例、家庭福祉課調べ(厚生労働省)]

○新生児等の新規措置の措置先 (平成27年度)

	0歳 (1カ月未満)	0歳 (1カ月以上)	1歳以上 2歳未満	合計
乳児院	503人	866人	466人	1,835人
里親	76人	180人	142人	398人

[出典: 家庭福祉課調べ(厚生労働省)]

<今後の方向性>

新しい社会的養育ビジョンの実現

○里親委託推進

- ・里親制度と養子縁組制度の混同 (広報・周知) ・里親の確保
- ・里親への支援 ・里親とのマッチング

- 里親のリクルートから里親と児童のマッチング、委託後の里親支援までを行うフォスティング機関の設置促進
- 里親制度や養子縁組制度の普及啓発

○児童養護施設等の小規模化・地域分散化及び多機能化

- ・施設における負担感 (職員の負担増大、物件の確保、人材の確保及び質の向上)

- 職員の負担増大や人材の確保等の不安の解消を行い、施設経営者が積極的に取り組むことができるように措置費等の見直しが必要